

令和4年12月13日

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

小中学校における昼食時の感染症対策について

平素より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、また、大阪府から食事場面等における黙食等の感染対策に関する通知がありました。

市立小中学校においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、これまで、昼食時の黙飲・黙食を徹底してまいりましたが、下記の給食及び昼食時の注意事項を遵守した上で、給食時間等の喫食場面において、児童生徒等の間で大声を出さない短時間の会話は可能といたしましたのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び、提供できる情報が入った場合はお知らせします。

趣旨を御理解のうえ、御協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 適用日

令和4年（2022年）12月14日

2 給食及び昼食時の注意事項

- (1) 食事前後の手洗いの徹底
- (2) 座席の配置の工夫（対面となる場合は1mをめやすに距離を確保すること）
- (3) 適切な換気の確保
- (4) 大声での会話は控える
- (5) おおむね15分を超えるような長時間は話さない